

2022年4月21日

報道関係者各位

【法改正対応】

電子契約システムを導入し、今秋より賃貸借契約を電子化 改正宅地建物取引業法の施行により、賃貸借契約のオンライン化が実現

大東建託グループの大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、今秋より、同社の全178管理営業所と、同グループの大東建託リーシングの不動産仲介店舗全238店※1、計416拠点※2に電子契約システムを導入し、オンラインによる賃貸借契約の運用を開始します。

従来の不動産取引では、宅地建物取引業法(以下、宅建業法)により重要事項説明書と賃貸借契約書(宅建業法第35条、第37条書面)の書面交付が必要であり、賃貸借契約を締結するには対面や郵送でのやりとりが必要でした。しかし、2022年5月18日までに予定されている改正宅地建物取引業法の施行により、賃貸借・売買契約における重要事項説明の非対面化および、書類(34条の2、35条、37条書面)の電子交付が可能になることで、賃貸借契約は完全電子化が実現します。

本システムを導入することで、同社は、オンライン完結型の賃貸借契約を実現し、ご契約者様の利便性向上と、業務の効率化を図ります。

※1 大東建託リーシングは、大東建託パートナーズが管理する建物の仲介時のみ電子契約を使用

※2 2022年4月21日現在

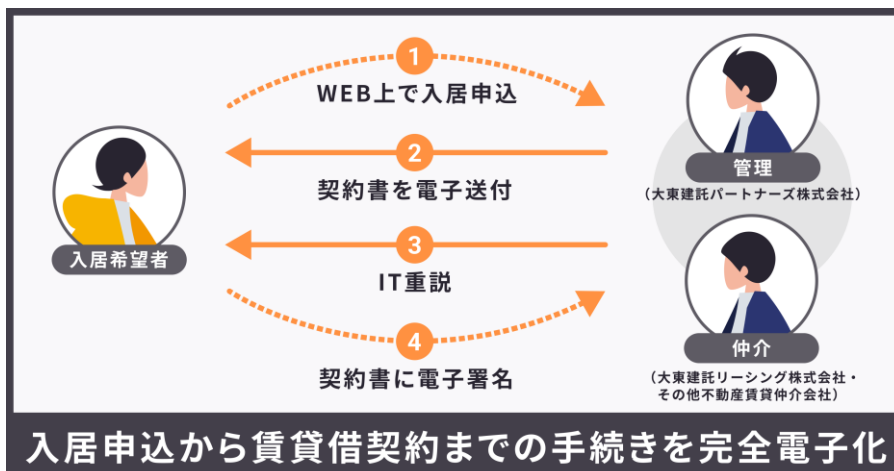
■ 電子契約システムの導入により、利便性の向上と業務効率化を実現

大東建託グループは2019年6月より、入居申し込みの電子化を進めています。また、同年11月には、先行して駐車場契約の電子化を開始しています。

今回、イタンジ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:野口真平)が提供する不動産関連電子契約システム「電子契約くん」を導入し、賃貸借契約を電子化することで、契約書の郵送が不要となるほか、IT重説を非対面で実施することで入居希望者様の来店が不要となり、最短当日に賃貸借契約を締結することが可能となります。

これにより、入居希望者様の利便性はもちろん、管理会社様や仲介会社様の業務効率化にも貢献します。

<電子契約のイメージフロー>



<関連ニュースリリース>

- 大東建託グループ、「申込受付くん」を導入し入居申し込みの電子化を開始(2019年6月11日)
https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2019/agehc4000000bnjo-att/moushikomiuketsukekun_0611.pdf
- 大東建託リーシング、「電子契約くん」を導入し駐車場契約の電子化を開始(2019年11月7日)
https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2019/agehc4000000ctm1-att/denshikeiyakukun_20191107.pdf

■ イタンジ株式会社 概要

代表者 : 代表取締役 野口真平
所在地 : 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー40F
設立 : 2012年6月
資本金 : 3,600万円
事業内容 : リアルタイム不動産業者間サイト「ITANDI BB (イタンジビービー)」の開発、運営
不動産賃貸業務のDXサービス群「ITANDI BB +(イタンジビービー プラス)」の開発、運営
セルフ内見型お部屋探しサイト「OHEYAGO(オヘヤゴー)」の開発、運営
HP : <https://www.itandi.co.jp/>

■ 大東建託パートナーズ株式会社 概要

代表者 : 代表取締役社長 佐藤功次
所在地 : 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー
設立 : 1994年7月
資本金 : 10億円(大東建託株式会社100%出資)
事業内容 : アパート、マンションの管理 総合的なビル運営管理
HP : <https://www.kentaku-partners.com/>

■ 大東建託リーシング株式会社 概要

代表者 : 代表取締役社長 守義浩
所在地 : 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー
設立 : 2016年11月
資本金 : 1億円(大東建託株式会社100%出資)
事業内容 : 不動産賃貸仲介事業、不動産仲介関連サービス事業、不動産賃貸仲介フランチャイズ事業、
不動産売買事業、不動産ビル賃貸事業
HP : <https://www.kentaku-leasing.co.jp/company/>